

議案第30号

第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の
開票の日時及び場所について

第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時
及び場所を次のとおりとする。

平成29年9月29日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 鈴木 勝

日 時 平成29年10月22日（日） 午後9時

場 所 清須市清洲勤労福祉会館 2階多目的ホール（清須市清洲2537番地）

【提案理由】

開票所は公職選挙法第63条に「市役所、町村役場又は市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設ける。」と規定されており、また、同法第64条に「市町村の選挙管理委員会は、予め開票の場所及び日時を告示しなければならない。」と規定されていることから、開票の場所及び日時を決定するものです。